

質問に対する回答

令和3年10月1日付けで公告しました以下の一般競争入札に係る質問について、次のとおり回答します。

1. 入札案件

- 1) 公告年月日 令和3年10月1日
- 2) 調達名 狭山環状有料道路 料金所撤去・舗装復旧工事
- 3) 調達箇所 一般県道堀兼根岸線／狭山市柏原地内

2. 質問回答

質問1	【仕様書6ページ】 第2号一位代価表の処分工は、間接工事費の処分費等の取扱いをされていますか。
回答1	埼玉県土木工事積算基準書にもとづき、処分費等に含んでいます。
質問2	【仕様書6ページ】 第2号一位代価表の有価物売却控除は、間接工事費（共通仮設費・現場管理費・一般管理費等）率分の対象外ですか。
回答2	埼玉県土木工事積算基準書にもとづき、処分費等に含んでいます。
質問3	【仕様書8ページ】 第5号一位代価表の切断濁水処理は、間接工事費の処分費等の取扱いをされていますか。
回答3	埼玉県土木工事積算基準書にもとづき、処分費等に含んでいます。
質問4	【積算資料】 切断濁水処理 共通仮設費補正処理ありますか。
回答4	埼玉県土木工事積算基準書にもとづき、処分費等に含んでいます。
質問5	【仕様書、図面、など】 受注後、設計図書照査等により、設計図書と現場との差異が生じた場合、設計変更の対象となりますか。
回答5	差異の内容（数量、種類等）により判断することになるため、受注者との協議により設計変更の対象とするか決定します。

注) 入札参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で、入札に参加すること。なお、質問に対する回答の全ての内容は、すべての入札参加者に適用する。